

平成24年10月三木市教育委員会（臨時会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成24年10月25日（木）午後2時00分
- 2 閉 会 平成24年10月25日（木）午後3時30分

◇ 場 所 三木市役所 2階 職員厚生室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 審議事項

(1) 議決事項

議案第20号 「（仮称）三木市立中央図書館」建設基本
計画の策定について

- 4 その他
- 5 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	椿 原 豊 勝
		教 育 総 務 課 長	清 水 正 則
		教育環境整備課長	井 上 博 務
		学 校 教 育 課 長	古 谷 昭 文
		文化スポーツ振興課副課長	高 田 耕 作
		教育センター所長	梶 本 佳 照
		図 書 館 長	告 野 幹 也
		教育総務課課長補佐	石 田 寛
		教 育 総 務 課 主 任	荒 池 名 月

傍聴者 0人

◇ 会議内容

1 開 会

里見委員長が、平成24年10月三木市教育委員会臨時会の開
会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と松
本教育長を指名した。

3 審議事項

【議案第20号】 「(仮称)三木市立中央図書館」建設基本計画の策
定について

○ 告野図書館長が次のように説明した。

「(仮称)三木市立中央図書館」建設基本計画の策定について、
三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任
等に関する規則第2条第1号の規定により、委員会の議決を求
める。

10月定例会における各委員からの意見をもとに加筆、
修正を行った。主な変更点は以下のとおりである。まず、
目次では、「(仮称)三木市立中央図書館」建設スケジュ
ール及び事業費を追加した。1頁3行目では欲求を要求に
改め、2頁3整備方針では新築を新設に改めた。3頁5規
模、レイアウト等では、現地測量を測量に、ボーリング調
査を地質調査に改めた。また、同頁(3)として、事業費
5億2000万円を追加した。

(委員)全体として、すっきり整理され、大変読みやすくなっ
た。

(委員) 南側斜面の具体的な利活用の仕方については、この建設基本計画では記載せず、基本設計において調整していくことになるのか。

(事務局) 南側斜面の利活用については、前回、各委員からテラス的な読書席等を設置することについて意見があった。また、中央図書館建設検討委員会でも議論された。その主な意見を図書館長から紹介する。

(事務局) 中央図書館建設検討委員会で協議の結果、6頁
(4) 利用しやすい建物周辺整備として、「建物周辺部には、植栽を施し市民が憩える緑豊かな空間づくりをします。」と記載している。この周辺部の緑豊かなところでは読書や会話、あるいは昼食や散策など、その利用方法については色々考えられる。しかし、建設基本計画においては、具体的な記載まで踏み込まず、基本設計に反映していくこととしたい。ついでには、今後、測量し、基本設計や実施設計の段階において、具体的に反映させていく予定である。

(委員) 「植栽を施し」の部分だが、自然の樹木を伐採して、外国産やこの地域になじみのない樹木を植栽するのではなく、三木歴史・美術の杜構想ということもあるので、現在の建物の周辺部における森を活かしてほしい。

(事務局) 南側斜面を削って擁壁を設置することになるが、その擁壁の高さを抑え、可能な限り緑を残す方向で今後、設計に取り組んでいきたい。

(事務局) 総務建設常任委員会でも同様の意見が出ている。ついでには、この部分は「南側の自然を活かしながら植栽を施し」と修正する。

(委員) 具体的にはどの程度、南側斜面へ入り込んで新設することになるのか。以前の市広報では、現在の駐車場は確保することになっていたが、そのためには、相当高い擁壁を

設置し、南側斜面へ入り込む必要があるのではないか。建物は、具体的に駐車場へ何m出る予定なのか。

(事務局) 測量をしていないので、現時点では確定していないが、擁壁の高さは、サンライフ側で5m程度、教育センター側で10m程度を予測している。また、文化会館駐車場へのせり出しについては、サンライフ側で20m程度、教育センター側で10数メートル程度になると考えている。

(委員) 以前、市広報では、新設場所として文化会館駐車場は使わないことになっていたのではないかと。

(事務局) 現状では、駐車場を使うこととなる。現在の文化会館駐車場は403台である。新設後は360台となるが、新たに教育センター側に駐車場を新設するとともに、上下水道の駐車場を利用する。

(委員) 1頁に公立の図書館の役割とあるが、その役割については明記されておらず、いかにも役所の文章という感じがする。それから、現在の図書館だよりの内容を充実させ、今後、保存版とするのも良いと考える。

(委員) これは大変重要なことであるが、建設基本計画には、新設する図書館の場所と構造の記載がない。建設検討委員会は、どの場所で、構造を何に想定して議論されてきたのか。

(事務局) 場所については、第2次三木市立図書館活性化構想で決定している。ついでに、建設基本計画においても記載することとする。しかし、構造については、「(仮称)三木市立中央図書館」建設検討委員会の中では決定していない。

(事務局) 構造については、「(仮称)三木市立中央図書館」建設検討委員会で木造建築を検討してはとの意見があった。

しかし、この規模を木造で建築することは、非常に困難であるとのことから鉄骨造を想定してきた。しかし、決定するまでには至っていない。

(委員) これは建設基本計画であることから、建物の所在や構造を記載しておく必要がある。

(委員) 今後の基本設計において、構造が一部木造等になる可能性もあるため、明記できないということではないのか。

(事務局) 構造を明記することについて2つ懸念する。まず、主体構造は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造で想定しているが、建設検討委員会では最終結論を出していないこと。また、今後の基本設計等の結果によっては、他の構造になる可能性もあることである。

(事務局) 主体構造については、建設検討委員会では、確かに結論を出していないが、予算同様に教育委員会に一任されたという判断である。

(事務局) 構造については、建設検討委員でもある建築担当課長の意見を聴取したうえで、明記する方向で対応したい。

(委員) この件の対応を事務局に一任することについて異議はないか。

(委員) 今後の対応を事務局に一任することについて異論はない。構造については、三木は金物のまちでもあることから、一部木造の使用も検討してもらいたい。また、先ほど、井口委員が指摘された公立図書館の役割であるが、ここは基本となるところでもあるため、文中の「市民の図書館に寄せる期待や信頼は、要求に確実に応える日常活動の蓄積によって成り立ちます。」の表現は分かり難いので、館長の思いなども反映し、もっと平易な分かり易い表現に改めてはどうか。

(委員) 折角、新しい図書館を造るわけだから、再度、表現については事務局で検討願いたい。

里見委員長が、議案第20号の採決について、委員の発言を踏まえ、原案を一部修正することについて、教育長に一任することを諮り、全員一致で可決された。

4 その他

○ 委員から健康に関する教材について質問があった。

(委員) この本は、文部科学省が発行している平成21年度版健康に関する中学生用の教材であるが、これは非常に良い教材だと思う。今、高校生にまで薬物ハープが蔓延している現状を鑑み、中学生の間にしっかりと学習させておくことは、非常に有意義なことだと思う。

(事務局) 現在、各中学校においては、薬剤師等による薬物乱用の防止に関する研修会を実施している。

(委員) 薬物の乱用だけではなくて、生活態度や学力低下、あるいは非行など、この教材からは多くのものが学べる。

(事務局) 委員の意見も参考に、今後、中学校において研修等に取り組んでいきたい。

○ 委員から、去る10月19日(金)に開催された「子ども元気向上講座」いじめ不登校を考えるフォーラムについて意見があった。

(委員) 去る10月19日(金)に開催された「子ども元気向上講座」いじめ不登校を考えるフォーラムに参加したが、

講演を中心とした一方的なものであり、来場者との意見のやり取りがなく非常に残念であった。

(委員) 当日、参加されていた方の中には、これまでも様々な経験をされた方も居られると思う。その様な方の意見が聞ければ、もっとよい研修会になったのではないか。

5 閉 会

里見委員長が、平成24年10月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。